第１　一般会計

歳　　入

第1款　都　　税

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
6,200,976,491	5,630,771,320	570,205,171

都税の令和５年度当初予算額は、令和４年度当初予算額に比べ、10.1％増の 6,200,976 百万円を計上した。

この予算額は、直近までの都税調定収入実績を踏まえ、政府・民間調査機関による経済見通しや経済指標などを勘案するとともに、税制改正の影響額などを織り込んで、算定したものである。

都税収入の中で大きな割合を占める法人都民税と法人事業税については、業種別・決算期別に区分し、企業収益の動向などを勘案するとともに、特別法人事業税相当額（地方法人特別税を含む。）を控除し、算定した。

個人都民税のうち、所得割については、前年中の所得に対して課税されることから、令和４年中の都民の給与所得や事業所得の動向などを、均等割については、都内就業人口の動向などを、配当割及び株式等譲渡所得割については、金融市場の動向などを、それぞれ勘案し、算定した。

繰入地方消費税については、全国の譲渡割額及び貨物割額を民間最終消費支出や輸入額の動向などからそれぞれ見込み、徴収取扱費を控除した上で、都分清算基準を乗じて算定した。このうち、税率引上げに伴う増収については、区市町村への交付金を除いた全額（約 2,100 億円）を、社会保障施策に要する経費（約 1兆 4,100 億円）に充当することとしている。

不動産取得税については、土地と家屋（既存・新増築）に区分し、不動産の取引状況や都内大型物件竣工状況などを勘案し、算定した。

自動車税については、環境性能割及び種別割（令和元年９月末までの自動車税を含む。）に区分し、新車販売、転出入・廃車等の動向及び過去の実績などを勘案するとともに、グリーン化による影響額を織り込んで、算定した。

固定資産税と都市計画税については、資産別に区分し、土地については、負担調整措置、小規模非住宅用地に係る減免措置及び税額の上昇を一定の範囲内に抑える条例減額制度などの影響を、家屋については、令和４年中の新増築の動向などの影響を、償却資産については、令和４年中の民間設備投資の動向などを、それぞれ勘案し、算定した。

事業所税については、資産割と従業者割に区分し、都内オフィスビル床面積の動向や雇用者報酬の動向などを勘案し、算定した。

税目別内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
都民税	1,819,163,610	1,708,430,118
個人	1,053,428,351	1,007,988,960
法人	757,122,264	694,489,170
利子割	8,612,995	5,951,988
事業税	1,512,233,952	1,275,866,170
個人	60,500,929	56,566,161
法人	1,451,733,023	1,219,300,009
繰入地方消費税	768,967,000	656,722,000
不動産取得税	94,105,793	79,247,908
都たばこ税	16,333,650	16,254,470
ゴルフ場利用税	684,501	654,277
軽油引取税	38,116,000	35,786,000
自動車税	114,703,347	115,058,542
環境性能割	14,844,486	13,382,915
種別割	99,858,861	101,675,627
鉱区税	2,121	2,121
固定資産税	1,438,464,838	1,364,866,213
固定資産税	1,426,135,738	1,354,336,113
国有資産等所在市町村交付金	12,329,100	10,530,100
特別土地保有税	10,000	10,000
狩猟税	4,181	4,181
事業所税	117,512,390	113,580,759
都市計画税	278,949,327	263,466,773
宿泊税	1,670,601	821,687
旧法による税	55,180	101
自動車取得税	55,180	101

第2款　地方譲与税

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
67,242,680	49,226,668	18,016,012

地方譲与税は、本来地方自治体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から国が国税として徴収し、これを地方自治体に譲与するものであ

る。このため、国税である地方揮発油税などの収入見込額を基礎に算定した。

内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
石油ガス譲与税	123,986	142,992
特別とん譲与税	188,000	208,000
航空機燃料譲与税	120,988	124,080
地方揮発油譲与税	1,746,880	1,772,045
森林環境譲与税	226,980	216,000
自動車重量譲与税	1,037,006	1,027,985
特別法人事業譲与税	63,798,840	45,735,552
（地方道路譲与税）	―	14

第3款　助　成　交　付　金

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
43,320	36,225	7,095

助成交付金は、国有施設の所在する市町村（特別区分は都）に対し、固定資産税や国有資産等所在市町村交付金との均衡などを考慮して交付されるものである。

第4款　地方特例交付金

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
7,282,156	7,659,452	△ 377,296

地方特例交付金は、平成 20 年度から適用された個人住民税における住宅借入金等特別税額控除及び令和３年度から実施されている生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充による減収の補填として交付されるものである。

内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
地方特例交付金	7,156,545	7,656,452
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	125,611	3,000

第5款　特　別　交　付　金

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
3,152,537	3,093,032	59,505

特別交付金は、「道路交通法」の反則行為に関する処理手続の特例によって国に納付された反則金の収入額などを、道路交通安全施設（信号機、横断歩道橋、歩道など）の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長を基準として交付されるものである。

第6款　分担金及負担金

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
24,931,418	20,736,267	4,195,151

分担金及負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を徴収するものである。

内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
総務費負担金	172,619	564,749
都市整備費負担金	9,715,586	5,961,440
福祉保健費負担金	255,558	254,738
産業労働費負担金	268,002	105,017
土木費負担金	12,216,047	11,366,214
港湾費負担金	2,303,606	2,484,109

第7款　使用料及手数料

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
84,576,469	85,561,034	△ 984,565

使用料は、公の施設の利用料などであり、手数料は、特定の者に提供される行政サービスの対価として徴収するものである。

内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
使用料	64,101,748	63,695,024
総務使用料	2,689	2,847
生活文化スポーツ使用料	181,380	188,204
環境使用料	29,173	14,742
福祉保健使用料	16,153,081	16,371,181
産業労働使用料	452,717	414,469
土木使用料	28,489,818	27,723,978
港湾使用料	2,515,197	2,495,941
教育使用料	14,991,444	15,078,130
諸使用料	1,286,249	1,405,532
手数料	20,474,721	21,866,010
総務手数料	33	28
徴税手数料	326,530	297,175
生活文化スポーツ手数料	1,494,868	1,317,056
都市整備手数料	1,439,256	1,536,856
環境手数料	566,298	506,903
福祉保健手数料	1,361,088	1,335,832

産業労働手数料	86,707	83,538
土木手数料	36,288	36,378
港湾手数料	26	26
教育手数料	340,831	367,950
学務手数料	62	62
警察手数料	14,522,349	16,082,261
消防手数料	294,462	295,543
諸手数料	5,923	6,402

第8款　国庫支出金

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
388,094,660	742,187,121	△ 354,092,461

国庫支出金には、「地方財政法」などの規定に基づき国がその事業の経費の全部又は一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励するため又は地方公共団体の財政上の特別な必要に基づき支出する国庫補助金及び国からの委託事務に伴う委託金がある。

内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
国庫負担金	205,542,337	218,695,031
総務費国庫負担金	33,324	4,078
都市整備費国庫負担金	491,166	554,993
福祉保健費国庫負担金	51,590,621	58,048,833
産業労働費国庫負担金	675,407	464,671
土木費国庫負担金	11,671,215	17,311,011
港湾費国庫負担金	5,245,691	5,260,597
教育費国庫負担金	135,834,913	137,050,848
国庫補助金	174,172,787	509,238,106
総務費国庫補助金	1,037,663	59,951,153
生活文化スポーツ費国庫補助金	327,050	290,008
都市整備費国庫補助金	7,840,308	6,810,469
環境費国庫補助金	478,351	297,816
福祉保健費国庫補助金	46,297,174	331,287,103
産業労働費国庫補助金	3,003,050	2,696,430
土木費国庫補助金	30,318,494	25,329,437
港湾費国庫補助金	9,596,102	8,649,954
教育費国庫補助金	8,203,166	7,805,390
学務費国庫補助金	47,685,224	47,314,134
警察費国庫補助金	18,422,875	17,722,101
消防費国庫補助金	963,330	1,084,111
委託金	8,379,536	14,253,984
総務費委託金	2,040,582	7,631,165
生活文化スポーツ費委託金	1,575	1,575
都市整備費委託金	3,239	4,812
環境費委託金	15,732	15,537
福祉保健費委託金	2,343,243	2,576,561
産業労働費委託金	3,938,618	3,992,674
土木費委託金	13,407	13,311
港湾費委託金	1,647	1,647
教育費委託金	21,493	16,702

(1)　福祉保健費国庫負担金は、障害者医療費に係る19,734百万円などである。

(2)　土木費国庫負担金は、街路整備費に係る 11,379百万円などである。

(3)　教育費国庫負担金は、義務教育教職員給与金123,982百万円、高等学校等就学支援金交付金11,148百万円などである。

(4)　福祉保健費国庫補助金は、医療介護提供体制改革推進交付金11,024百万円などである。

(5)　土木費国庫補助金は、街路整備費に係る 13,734百万円などである。

(6)　学務費国庫補助金は、高等学校等就学支援金交付金に係る23,649百万円などである。

第9款　財産収入

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
47,462,666	43,855,725	3,606,941

財産収入は、都有財産の運用収入及び売払収入である。

内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
財産運用収入	23,166,162	22,624,353
財産貸付収入	12,323,386	11,922,970
利子及配当金	10,842,776	10,701,383
財産売払収入	24,296,504	21,231,372
不動産売払収入	24,209,878	16,708,360
物品売払収入	86,625	90,310
債券償還収入	1	1
(債権等売払収入)	－	4,432,701

第10款　寄　　附　　金

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
61,000	61,000	―

寄附金の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
環境費寄附金	50,000	50,000
福祉保健費寄附金	1,000	1,000
土木費寄附金	10,000	10,000

第11款　繰　　入　　金

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
501,608,988	567,250,117	△ 65,641,129

繰入金は、特別会計の土地処分金、公営企業に従事する職員の共済組合負担金及び各種基金の取崩し分などを一般会計に繰り入れるものである。

内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
特別会計繰入金	7,969,299	7,500,246
地方消費税清算会計繰入金	1,000	1,000
国民健康保険事業会計繰入金	223,319	324,972
母子父子福祉貸付資金会計繰入金	1,376,519	445,800
地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計繰入金	54,825	67,465
中小企業設備導入等資金会計繰入金	119,523	152,591
林業・木材産業改善資金助成会計繰入金	2	2
沿岸漁業改善資金助成会計繰入金	3	10
と場会計繰入金	3	15
都営住宅等事業会計繰入金	72,056	1,907
都市開発資金会計繰入金	6,107,679	6,506,406
臨海都市基盤整備事業会計繰入金	14,370	78
公営企業会計繰入金	10,298,431	4,352,538
中央卸売市場会計繰入金	6,066,305	368,785
都市再開発事業会計繰入金	92,843	38,104
臨海地域開発事業会計繰入金	1,405,865	995,016
港湾事業会計繰入金	246,663	220,544
交通事業会計繰入金	392,832	392,385
高速電車事業会計繰入金	452	693
水道事業会計繰入金	555,413	556,980
下水道事業会計繰入金	1,538,058	1,182,410
（病院会計繰入金ほか1目）	―	597,621
基金繰入金	483,341,258	555,397,333
都市外交人材育成基金繰入金	891,076	825,675
災害救助基金繰入金	83,016	89,018
区市町村振興基金繰入金	1,243,725	―
社会資本等整備基金繰入金	124,236,000	280,691,269
東京強靱化推進基金繰入金	136,140,936	―
東京2020大会レガシー基金繰入金	51,388,099	―
スマート東京推進基金繰入金	26,168,009	21,770,961
鉄道新線建設等準備基金繰入金	1,256,468	1,203,518
緑あふれる東京基金繰入金	4,350,000	3,350,000
公害健康被害予防基金繰入金	125,641	654,169
花と緑の東京募金基金繰入金	25,206	19,585
ゼロエミッション東京推進基金繰入金	27,386,157	10,267,108
新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金繰入金	20,196,047	―
介護保険財政安定化基金繰入金	70,000	70,000
後期高齢者医療財政安定化基金繰入金	1,000	1,000
安心こども基金繰入金	1,665,593	4,119,965
地域医療介護総合確保基金繰入金	21,878,704	22,655,593
福祉先進都市実現基金繰入金	66,235,581	82,727,640
（東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金繰入金ほか6目）	―	126,951,832

第12款　諸　　収　　入

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
424,749,615	355,993,039	68,756,576

諸収入は、各種貸付金の元利収入、受託事業の収入などである。

内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
延滞金及加算金	7,039,170	7,210,340
都預金利子	9,000	7,000
貸付金元利収入	224,939,133	148,489,144
受託事業収入	56,874,998	68,329,948
収益事業収入	60,667,676	60,839,627
利子割精算金収入	1	1
弁償金及報償金	1,164,045	1,168,134
物品売払代金	81,862	81,897
雑入	73,973,730	69,866,948

(1) 貸付金元利収入は、中小企業融資資金など産業労働費貸付金元利収入 171,116 百万円、都市整備費貸付金元利収入 49,196 百万円などである。

(2) 受託事業収入は、消防費受託事業収入 44,063 百万円などである。

(3) 収益事業収入は、宝くじ収入であり、子供家庭福祉費や医療助成費などに充当される。

(4) 雑入は、新型コロナウイルス感染症対応緊急融資等利子補給事業収入 27,000 百万円、納付金 11,184 百万円などである。

第 13 款 都債

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
290,817,000	294,568,000	△ 3,751,000

都債は、社会資本の整備や都市改造などの膨大な財政需要に応えていくための財源の一つである。

予算額は 290,817 百万円であり、前年度と比べると 1.3%の減である。

内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
総務債	1,155,000	―
生活文化スポーツ債	159,000	2,274,000
都市整備債	1,646,000	822,000
環境債	9,118,000	5,610,000
福祉保健債	9,819,000	10,327,000
産業労働債	3,075,000	134,000
土木債	232,504,000	216,963,000
港湾債	14,797,000	24,525,000
教育債	14,646,000	18,322,000
学務債	106,000	1,507,000
警察債	3,027,000	8,283,000
消防債	765,000	5,801,000

第 14 款 繰越金

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
1,000	1,000	―

繰越金は、前年度からの繰越金を計上するためのものである（科目存置）。

歳　　出

第1款　議会費（議会局所管）

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
5,841,000	5,799,409	41,591

この経費は、都議会議員の報酬、都議会事務局事務に従事する職員の給料・諸手当及び都議会運営などに要する経費である。

第2款　総務費

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
293,685,000	260,419,313	33,265,687

この経費は、政策企画局、子供政策連携室、スタートアップ・国際金融都市戦略室、総務局、財務局、デジタルサービス局、会計管理局、人事委員会事務局、監査事務局、選挙管理委員会事務局の管理運営などに要する経費である。

1　総務管理費（総務局、財務局所管）

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
58,478,364	56,952,330	1,526,034

この経費は、総務局、財務局の管理事務及び職員の研修・福利厚生などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度	4年度
	千円	千円
職員研修費	1,942,143	1,629,109
福利厚生費	37,302,761	36,819,703
人権対策費	983,564	899,460
児童手当	851,300	814,670
総務管理費	14,264,596	13,594,528
財務管理費	3,134,000	3,194,860

2　政策企画費（政策企画局所管）

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
15,050,000	12,456,478	2,593,522

この経費は、都市外交の推進、政策の立案、重要施策の審議及び総合調整、広報広聴事業などに要する経費である。

3　子供政策連携費（子供政策連携室所管）

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
3,817,000	954,876	2,862,124

この経費は、子供政策の連携推進などに要する経費である。

4　スタートアップ・国際金融都市戦略費（スタートアップ・国際金融都市戦略室所管）

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
16,231,000	5,148,195	11,082,805

この経費は、スタートアップ戦略の推進、「国際金融都市・東京」の実現及び外国企業の誘致などに要する経費である。

5　デジタルサービス費（デジタルサービス局所管）

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
44,684,000	30,347,875	14,336,125

この経費は、構造改革の推進、成長戦略の推進、電子都庁基盤の運用管理、業務プロセス改革事務、次世代通信推進事業、新団体の設立などに要する経費である。

6　区市町村振興費（総務局所管）

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
107,122,840	106,501,011	621,829

この経費は、区市町村自治振興のための各種交付金及び区市町村行財政連絡調整などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度	4年度
	千円	千円
区市町村振興	98,230,736	98,391,868
市町村総合交付金	59,200,000	58,800,000
特別区都市計画交付金	20,000,000	20,000,000
特別区事務処理特例交付金	7,268,206	8,049,363
区市町村振興基金繰出金	1,233,883	1,267,563
市町村振興宝くじ交付金	7,565,636	7,121,776
(公財)東京都島しょ振興公社への貸付等	2,963,011	3,153,166
支庁管理費等	8,892,104	8,109,143

(1)　市町村総合交付金は、市町村に対する総合的な財政支援を行い、市町村行財政基盤の安定、強化及び多摩島しょ地域の振興の一層の促進を図るための交付金である。

(2)　特別区都市計画交付金は、特別区における都市計画道路整備事業、都市計画公園整備事業、土地区

画整理事業、連続立体交差化事業などの都市計画事業について、その円滑な促進を図るための交付金である。

(3) 区市町村振興基金繰出金は、区市町村の行う公共施設整備事業などへ貸付けを行うことにより、区市町村の財政負担を緩和し、行政水準の向上を図ることを目的とした区市町村振興基金に対する繰出金である。

7 選挙費(選挙管理委員会事務局所管)

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
447,000	6,493,768	△ 6,046,768

この経費は、選挙管理委員会の委員報酬及び運営に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
委員会費等	447,000	406,400
(参議院議員選挙費)	−	6,087,368

8 防災管理費(総務局、財務局所管)

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
19,544,045	13,364,861	6,179,184

この経費は、震災に関する各種調査、防災センター及び応急給水槽の維持管理などに要する経費である。

9 建築保全費(財務局所管)

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
12,167,000	9,115,969	3,051,031

この経費は、本庁舎等の維持管理及び営繕工事などに要する経費である。

10 退職手当及年金費(総務局所管)

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
9,060,280	12,718,764	△ 3,658,484

この経費は、職員の退職手当(教育庁、警視庁、東京消防庁、交通局、水道局、下水道局で支出するものを除く。)及び「地方公務員等共済組合法」施行(昭和37年12月1日)前に退職した職員(特別区職員を含む。)の恩給などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
恩給及び退職年金	82,264	110,180
退職手当	8,973,191	12,603,776
普通退職	1,328,075	735,289
定年等退職	7,619,133	11,868,487
特別職退職	25,983	−
事務費	4,825	4,808

11 その他(総務局、会計管理局、人事委員会事務局、監査事務局所管)

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
7,083,471	6,365,186	718,285

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
統計費	2,093,471	1,567,417
会計管理費	3,235,000	3,024,925
人事委員会費	896,000	921,101
監査委員費	859,000	851,743

会計管理費は、都市外交人材育成基金ほか18基金から生じる利子等の積立金などである。

第3款 徴税費(主税局所管)

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
77,203,000	72,094,225	5,108,775

この経費は、都税の賦課徴収及び滞納処分などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
徴税管理費	27,112,000	23,446,254
課税費	13,136,000	13,603,800
徴収費	35,217,000	33,915,171
個人都民税徴収取扱等に対する交付金	28,766,000	27,620,000
管理費等	6,451,000	6,295,171
施設整備費	1,738,000	1,129,000

第4款 生活文化スポーツ費(生活文化スポーツ局所管)

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
59,582,000	57,724,800	1,857,200

この経費は、都民生活施策、男女平等参画施策、都民安全推進施策、消費生活対策、文化振興施策、スポーツ総合推進施策及びスポーツ施設施策などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度	4年度
	千円	千円
都民生活施策	4,244,970	3,421,446
男女平等参画施策	1,372,280	1,287,292
都民安全推進施策	1,760,696	1,651,771
消費生活対策	1,818,532	1,478,680
計量検定所の運営	391,635	372,294
文化振興施策	17,713,003	19,251,054
スポーツ総合推進施策	10,578,759	8,207,140
スポーツ施設施策	13,232,880	14,842,246
管理費	8,469,245	7,212,877

(1) 都民生活施策では、市民活動の促進、多文化共生推進事業、海外渡航相談及び旅券発給、都民専門相談事業などを行う。

(2) 男女平等参画施策では、「東京都男女平等参画基本条例」に基づく東京都男女平等参画推進総合計画の推進、東京ウィメンズプラザの運営などを行う。

(3) 都民安全推進施策では、治安対策の推進、交通安全対策、若年支援の推進などを行う。

(4) 消費生活対策では、消費生活に関する施策を総合的に調整・推進し、取引指導及び表示の適正化、危害防止対策、公衆浴場対策及び消費生活総合センターの運営などを行う。

(5) 計量検定所の運営では、質量計、タクシーメーターなどの計量器の検定、使用計量器の検査、製造工場などへの立入検査、計量改善指導などを行う。

(6) 文化振興施策では、芸術活動の発信支援などの文化事業を行うほか、(公財)東京都歴史文化財団への助成、(公財)東京都交響楽団への助成などを行う。

(7) スポーツ総合推進施策では、東京2020大会のレガシーを活用し、都民体育の振興、東京のアスリートの発掘・育成・強化、パラスポーツの振興及び国際スポーツ事業の推進などを行う。

(8) スポーツ施設施策では、東京2020大会後の戦略的な活用策を踏まえたスポーツ施設の運営、整備などを行う。

第5款 都市整備費

5年度	4年度	比較
千円	千円	千円
127,418,000	124,474,334	2,943,666

この経費は、「都市計画法」、「建築基準法」などに基づく各種事業、都市改造、民間住宅施策などに関する事業に要する経費である。

1 都市整備管理費(都市整備局所管)

5年度	4年度	比較
千円	千円	千円
7,859,000	6,075,738	1,783,262

この経費は、都市整備局の管理事務、企画調査、水資源対策及び土地に関する調査などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度	4年度
	千円	千円
企画調査費	4,597,127	3,018,739
水資源対策費	339,809	118,724
土地調整費	612,944	743,550
管理費	2,309,120	2,194,725

(1) 企画調査費は、建設副産物再利用促進事業などを行う経費である。

(2) 水資源対策費は、水資源に関する調査・連絡調整経費である。

(3) 土地調整費は、土地に関する調査及び土地取引の規制事務などを行う経費である。

2 都市基盤整備費(都市整備局所管)

5年度	4年度	比較
千円	千円	千円
16,617,000	17,795,453	△ 1,178,453

この経費は、都市基盤調査及び地下高速鉄道建設に対する補助金などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度	4年度
	千円	千円
都市基盤調査費	3,102,298	1,749,425
都市基盤施設等助成費	12,649,701	15,208,081
管理費	865,001	837,947

(1) 都市基盤調査費は、総合都市交通体系調査などを行う経費である。

(2) 都市基盤施設等助成費は、交通局及び東京地下鉄(株)の地下鉄建設に対する補助金、首都高速道路(株)の首都高速道路整備に対する出資金、区施行連

続立体交差事業に対する補助金などである。

3 市街地整備費（都市整備局所管）

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
56,986,000	54,257,559	2,728,441

この経費は、都市防災施設整備事業、土地区画整理事業や市街地再開発事業に対する補助金、臨海都市基盤関連街路整備、都市改造事業及び多摩地域の拠点的整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
都市防災施設整備事業費	6,468,219	5,818,954
土地区画整理助成費	5,300,365	7,560,912
市街地再開発事業助成費	4,364,235	969,201
臨海都市基盤関連街路整備費	1,040,888	416,538
都市改造費	34,506,703	34,308,886
ニュータウン事業費	874,436	1,419,729
管理費	4,431,154	3,763,339

(1) 都市防災施設整備事業費は、防災密集地域再生促進事業などを行う経費である。

(2) 土地区画整理助成費は、土地区画整理事業に伴う都市計画街路、公園などの公共施設の整備に対して補助する経費である。

(3) 市街地再開発事業助成費は、市街地再開発事業に伴う市街地整備補助金及び公共施設管理者負担金である。

(4) 臨海都市基盤関連街路整備費は、臨海部と都心部との交通に必要な広域幹線街路の整備を行う経費である。

(5) 都市改造費は、六町地区など４地区で行う土地区画整理事業及び東池袋地区など５地区の沿道一体整備事業等を行う経費である。

(6) ニュータウン事業費は、多摩地域の拠点的整備などを行う経費である。

4 建築行政費（都市整備局所管）

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
8,036,000	7,828,706	207,294

この経費は、建築行政に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
建築指導費	6,535,538	6,404,728
建設業指導費	245,683	215,910
管理費	1,254,779	1,208,068

(1) 建築指導費は、建築物の確認、違反建築物の指導取締や建築物の耐震化を促進するための事業などを行う経費である。

(2) 建設業指導費は、建設業者の指導、建設業の許可事務などを行う経費である。

5 住宅政策費（住宅政策本部所管）

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
37,920,000	38,516,878	△ 596,878

この経費は、空き家施策の推進及び高齢者や子育て世帯、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進、マンションの適正管理や再生を促進するための事業などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
空き家施策推進事業	421,036	370,072
東京都サービス付き高齢者向け住宅供給助成	1,197,199	1,464,770
子育て世帯に配慮した住宅の供給促進	325,270	8,671
住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進等	427,962	352,001
民間住宅施策	38,148	38,050
既存住宅流通の活性化	82,066	35,984
民間住宅利子補給等	112,769	121,050
優良民間賃貸住宅等利子補給	540,847	680,630
民間活用都民住宅供給助成	60,061	70,231
既存住宅省エネ改修の促進等	1,262,739	1,223,800
マンション適正管理・再生促進事業	668,104	546,191
マンション耐震改修促進事業	276,575	215,841
区市町村住宅供給助成	835,909	1,024,743
宅地建物取引業等指導	361,404	363,145
公社都民住宅供給助成	173,601	169,215
東京都住宅供給公社負担金等	2,726,611	1,835,011
既設都営住宅移管	179,076	20,965

都営住宅等事業会計繰出金	26,010,547	28,406,774
管理費	2,220,076	1,569,734

第6款 環境費（環境局所管）

5年度	4年度	比較
千円	千円	千円
154,861,000	80,949,926	73,911,074

この経費は、「環境基本法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「東京都環境基本条例」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」、「東京都廃棄物条例」などに基づく各種環境対策事業に要する経費である。

1 環境管理費

5年度	4年度	比較
千円	千円	千円
3,699,000	3,737,242	△ 38,242

この経費は、環境局の管理事務に要する経費、環境に関する企画・調整などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度	4年度
	千円	千円
企画・調整	989,340	1,058,810
環境科学研究所の調査研究等	850,670	796,550
管理費	1,858,990	1,881,882

企画・調整では、環境保全施策の企画調整などを行うほか、区市町村との連携による地域環境力活性化事業などの取組を実施する。

2 環境保全費

5年度	4年度	比較
千円	千円	千円
141,022,000	68,912,331	72,109,669

この経費は、環境保全に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度	4年度
	千円	千円
気候変動対策	125,602,332	55,597,661
環境改善	3,395,763	2,742,356
自然環境	10,003,719	8,970,728
管理費	2,020,186	1,601,586

(1) 気候変動対策では、大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度、中小規模事業所を対象とした地球温暖化対策報告書制度、新築などの大規模建物を対象とした建築物環境計画書制度を着実に運用するとともに、中小規模新築建物を対象とした建築物環境報告書制度の円滑な施行に向けた支援を実施する。あわせて、省エネ性能の高い家電や新築住宅の普及などに取り組む。また、ゼロエミッション・ビークルの普及促進に向けた施策を強化するとともに、東京の特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入拡大、エネルギーマネジメントを強力に推進することで、2030年カーボンハーフ、ひいては2050年ゼロエミッション東京の実現を目指して脱炭素化の取組を加速させる。

(2) 環境改善では、大気環境対策として事業所に対する規制指導や大気汚染状況の常時監視及び揮発性有機化合物（ＶＯＣ）の排出量削減に取り組むとともに、微小粒子状物質（ＰＭ2.5）の削減対策を推進する。また、フロン類対策を推進するとともに、自動車環境対策として、低公害・低燃費車の普及促進などに取り組む。

(3) 自然環境では、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として令和５年４月に改定された「東京都生物多様性地域戦略」に基づき、「生物多様性の保全と回復」、「生物多様性の持続的な利用」、「生物多様性に関する理解と行動変容」に関する取組を行う。あわせて、「東京における自然の保護と回復に関する条例」、「東京都自然公園条例」に基づき、緑地の保全、自然公園の整備などを進める。また、世界自然遺産に登録された小笠原諸島では、外来種対策や東京都版エコツーリズムなどの取組を行い、自然の保護と適正な利用を推進する。さらに、水環境対策として事業所に対する規制指導や水質汚濁状況の常時監視などを行うとともに、東京湾の水質改善に取り組む。

3 廃棄物費

5年度	4年度	比較
千円	千円	千円
10,140,000	8,300,353	1,839,647

この経費は、廃棄物対策に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度	4年度
	千円	千円
廃棄物対策	7,609,757	6,370,438
施設整備	1,502,980	905,542
管理費	1,027,263	1,024,373

(1)　廃棄物対策では、産業廃棄物処理に係る各種許可・規制指導、不法投棄対策、中小企業保有微量ＰＣＢ絶縁油の分析・処理に対する支援、太陽光パネル高度循環利用の推進など資源循環の推進、一般廃棄物処理施設設置の許可・指導などを行うとともに、市町村が行う廃棄物処理施設整備やごみ減量化促進対策事業への財政的支援、特別区等から受託する廃棄物の埋立処分などを行う。また、未来を担う子どもたちへの食品寄贈事業や、商慣習により発生している賞味期限前の食品ロスに対する廃棄ゼロに向けた行動促進、家庭用廃食用油をはじめとした食品廃棄物の有効利用促進事業などを行う。

埋立処分量（年量）

5年度	4年度	比　較
365,070 t	363,970 t	1,100 t

(2)　施設整備では、廃棄物の最終処分先を安定的に確保するため、中央防波堤外側埋立処分場の有効活用を図るとともに、新海面処分場の建設整備を行う。

第7款　福祉保健費（福祉保健局所管）

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
1,522,446,000	1,690,081,056	△ 167,635,056

この経費は、「医療法」、「地域保健法」、「生活保護法」、「老人福祉法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」、「食品衛生法」などに基づく保健衛生事業、社会福祉事業、社会福祉施設等の整備などに要する経費である。

1　福祉保健管理費

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
12,660,000	12,504,554	155,446

この経費は、福祉保健局の管理事務、福祉保健改革の推進支援、政策連携団体に対する補助金、(公財)東京都医学総合研究所に対する助成費及び社会福祉法人の指導検査などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
福祉保健改革の推進に向けた支援等	312,538	206,608
政策連携団体等に対する補助金	3,344,925	3,331,503
(公財)東京都医学総合研究所に対する助成費	3,780,325	3,684,837
社会福祉法人の指導検査等	484,000	400,452
管理事務その他	4,738,212	4,881,154

(1)　福祉保健改革の推進に向けた支援等では、社会全体で子育てを支えるため、都の出捐及び都民や企業の寄附による基金を活用し、結婚、子育て、学び、就労までのライフステージに応じた取組を行う事業者の支援などを行う。また、肝硬変治療薬の開発に係る基礎研究や人工神経接続装置の開発に係る臨床研究などを推進する。

(2)　政策連携団体等に対する補助金は、(公財)東京都福祉保健財団や(社福)東京都社会福祉事業団に対する運営費補助などである。

(3)　社会福祉法人の指導検査等は、社会福祉法人の指導検査・認可等に係る事務費などである。

2　医療政策費

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
49,104,000	54,912,962	△ 5,808,962

この経費は、「医療法」に基づく医療指導事務のほか、救急医療、周産期医療、地域医療、医療人材の確保など、患者中心の医療体制の構築に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
医療政策	41,079,000	45,589,270
救急医療対策	8,327,266	8,359,637
周産期医療対策	2,972,848	2,692,144
公立病院運営費補助	3,379,672	3,355,668
地域医療対策	2,192,013	1,888,394
地域医療介護総合確保基金	16,536,061	21,507,336
リハビリテーション医療対策等	7,671,140	7,786,091
医療人材の確保等	5,111,000	6,555,237
管理事務その他	2,914,000	2,768,455

(1)　医療政策では、安全で安心かつ良質な保健医療体制を実現するため、都民の視点に立った保健医療情報を提供するとともに、生活習慣などに起因するがん、脳卒中、心血管疾患及び糖尿病の各疾病並びに救急医療、災害時における医療、へき地の医療、

周産期医療及び小児医療などの各事業について、急性期から在宅医療に至る切れ目のない医療連携体制を構築する。

(2) 医療人材の確保等では、地域の医療提供体制を安定的に確保していくため、医師・看護師などの確保対策を強化するとともに、看護師などの養成、医療従事者研修などを実施することにより、資質の高い医療人材の育成に取り組む。

3 保健政策費

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
353,393,000	340,353,808	13,039,192

この経費は、「地域保健法」、「健康増進法」、「国民健康保険法」などに基づき、地域保健事業、健康づくり推進事業、特定疾病患者や子育て家庭及び心身障害者(児)への医療費助成、国民健康保険財政健全化並びに後期高齢者医療制度の運営など、都民の保健サービスの向上に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
地域保健対策	3,848,000	3,781,830
保健所	6所	6所
出張所	4所	4所
支所	2所	2所
健康づくり推進対策	1,172,000	1,206,774
特定疾病対策	31,785,000	29,802,442
原爆被爆者対策	2,738,000	2,849,943
心身障害者(児)医療費の助成	16,414,386	16,532,576
ひとり親・乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費の助成	13,540,025	8,794,656
国民健康保険事業等	135,433,012	129,863,546
後期高齢者医療制度都負担金等	143,696,346	142,787,625
管理事務その他	4,766,231	4,734,416

(1) 地域保健対策では、多摩・島しょの保健所等の管理運営と保健所を窓口として実施する健康相談事業や自殺総合対策の推進などを行う。

(2) 健康づくり推進対策では、「東京都健康推進プラン21（第二次）」の着実な推進を図るとともに、糖尿病、がん、こころの健康について重点的な取組を行う。

(3) 特定疾病対策では、難病患者の医療費などを助成するほか、在宅難病患者療養支援などを行う。

(4) 国民健康保険事業等では、国民健康保険事業会計への繰出しを行うほか、区市町村、国民健康保険団体連合会に対する助成などを行う。

(5) 後期高齢者医療制度都負担金等では、後期高齢者医療給付に係る負担などを行う。

4 生活福祉費

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
44,919,000	44,407,013	511,987

この経費は、「生活保護法」に基づく各種扶助及び被保護世帯に対する援護のほか、旧軍人・中国帰国者などに対する援護、地域福祉事業の推進、福祉人材の養成・確保、民生・児童委員の活動、低所得者等への生活支援などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
生活保護等	22,466,000	22,396,000
旧軍人等の援護等	108,000	189,920
中国帰国者等の援護	7,047	8,547
地域福祉事業の推進	3,423,000	3,243,000
福祉人材養成・確保の支援	689,211	795,306
民生・児童委員の活動及び指導等	1,254,789	1,274,622
低所得者等への生活支援	11,348,953	11,158,315
管理事務その他	5,622,000	5,341,303

(1) 生活保護等では、生活困窮者に対する最低限度の生活の保障及び自立を助長するため、各種扶助を行う。

(2) 地域福祉事業の推進では、日常生活自立支援事業など契約による福祉サービス利用の支援等を行う。

(3) 福祉人材養成・確保の支援では、社会福祉事業に従事する職員などの資質向上を図り、求人求職情報の収集・提供や就職のあっせんなどを行うほか、将来に向けて福祉・介護人材を安定的・継続的に確保し定着・育成していくための支援を行う。

(4) 民生・児童委員の活動及び指導等では、民生・児童委員の活動などを支援し、地域福祉力の向上を

図る。

(5)　低所得者等への生活支援では、路上生活者の自立支援、多重債務者の生活再生などを支援する新生活サポート事業、住居喪失不安定就労者や離職者などに対する生活相談、居住相談、就労支援及び介護資格取得支援などを実施し、低所得者などの生活改善の支援を行う。

5　高齢社会対策費

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
231,731,000	245,111,020	△ 13,380,020

この経費は、「介護保険法」、「老人福祉法」などに基づき、介護保険制度の運営及び在宅高齢者に対する各種の援護など、高齢者の地域生活と自立への支援に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度	4年度
	千円	千円
介護保険給付費負担金等	168,913,000	164,188,000
シルバーパスの交付	20,503,461	19,988,643
高齢者福祉の増進	26,018,539	44,728,357
高齢福祉施設の運営	8,909,000	8,951,000
医療センターへの助成等	5,874,000	5,793,531
管理事務その他	1,513,000	1,461,489

(1)　介護保険給付費負担金等では、介護保険給付に係る負担のほか、介護支援専門員への支援などを行う。

(2)　高齢者福祉の増進では、高齢者の社会参加や健康の維持・増進を図るとともに、認知症高齢者に対する支援、地域包括ケア体制の推進、介護サービスを支える人材の確保などを実施する。

(3)　高齢福祉施設の運営は、特別養護老人ホームの経営支援などに要する経費である。

6　少子社会対策費

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
480,108,000	314,923,016	165,184,984

この経費は、「児童福祉法」、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」、「売春防止法」などに基づき、児童の健全な育成と家庭に恵まれない児童の保護育成、母子又は父子世帯の経済的自立と生活意欲の助長及びひとり親家庭の福祉増進、女性福祉及び女性の保護更生など、子育て環境の整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度	4年度
	千円	千円
児童育成手当等の支給	34,538,472	34,964,894
子供･母子･父子の福祉増進	195,837,584	57,519,573
母子･小児医療体制の充実	36,578,944	19,167,244
児童相談所の運営	5,303,000	4,530,265
児童福祉施設等の運営	31,177,668	32,534,635
女性相談センター等の運営及び女性の福祉増進	1,268,000	1,269,096
保育事業	165,670,332	156,000,220
管理事務その他	9,734,000	8,937,089

(1)　子供・母子・父子の福祉増進では、地域の実情に応じた子育てサービス全般の充実を図るため、子育て推進交付金及び子供家庭支援区市町村包括補助を実施する。また、子供家庭支援センター事業及び子育てひろば事業の拡充を図るとともに、一時預かり事業などを促進する。さらに、東京から全国の少子化に歯止めをかける新たな取組として、０１８サポートを実施する。

(2)　母子・小児医療体制の充実では、「母子保健法」などに基づき、市町村が実施する母子保健事業などを支援するほか、小児慢性特定疾病児の医療費助成や不妊検査・治療費の助成などにより、出産・育児に係る母子の負担の軽減を図る。

(3)　児童相談所の運営では、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応のため、「体罰等によらない子育て」に関する普及啓発を行うとともに、児童相談所の体制を強化する。

(4)　児童福祉施設等の運営では、民間の児童養護施設に治療的・専門的ケアが実施できる体制を整備し、問題を抱えた児童の入所に対応する。

(5)　保育事業では、認可保育所や都独自の基準による認証保育所などの設置を促進するほか、幼児教育の無償化等の利用者支援を充実するなどにより、多様な保育サービスの充実に向けた取組を推進する。

7　障害者施策推進費

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
224,501,000	212,527,325	11,973,675

この経費は、「障害者総合支援法」、「身体障害者

福祉法」、「知的障害者福祉法」、「児童福祉法」、「精神保健福祉法」などに基づき、障害者(児)に対する援護と自立更生を図るための指導訓練及び精神障害者の医療費助成など、障害者の自立生活への支援に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
重度心身障害者(児)手当の支給	6,931,600	6,931,486
心身障害者福祉手当の支給	6,910,690	6,917,513
障害者(児)の福祉増進	57,149,710	53,956,139
心身障害者福祉センター等の運営	504,000	519,429
障害者(児)施設の運営	97,514,000	91,554,415
精神保健福祉対策	45,029,000	42,465,757
管理事務その他	10,462,000	10,182,586

(1) 障害者(児)の福祉増進では、在宅の障害者(児)に対する施策として、障害者グループホームなど地域の居住の場を増やすとともに、居宅介護等事業などを引き続き推進する。

(2) 障害者(児)施設の運営では、都立心身障害者(児)施設の運営及び民間社会福祉施設に対する補助などを行う。

(3) 精神保健福祉対策では、地域における精神科医療提供体制の整備などを行う。

8 健康安全費

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
20,863,000	366,082,555	△ 345,219,555

この経費は、「食品衛生法」、「医薬品医療機器等法」、「感染症法」などに基づき、食品の衛生監視、薬事監視、薬物乱用防止対策、健康安全研究センターの管理運営、生活環境対策、感染症対策など、多様化する健康危機への対応に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
食品保健	851,000	807,546
薬事監視等	389,000	379,723
健康安全研究センター費	2,371,000	2,152,615
生活環境対策	2,023,000	2,239,589
感染症対策	7,622,000	354,036,717
管理事務その他	7,607,000	6,466,365

(1) 食品保健では、食の安全を確保するため、食品安全情報評価委員会において、食品の安全性に関する情報の収集・分析体制を整備するとともに、都民とのリスクコミュニケーションなどを充実する。

(2) 生活環境対策では、大気汚染による健康障害者救済のため、医療費の助成などを行う。

(3) 感染症対策では、東京*i*ＣＤＣ専門家ボードにおける調査・研究を実施するなど、感染症に強い東京の実現に向けて、平時からの対応として備えておくべき対策を行う。

9 都立病院支援費

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
55,379,000	41,562,854	13,816,146

この経費は、都立病院等の運営などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
都立病院等の運営	54,929,505	41,309,605
地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計繰出金	32,030	29,089
管理事務その他	417,465	224,160

10 施設整備費

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
49,788,000	54,189,000	△ 4,401,000

この経費は、社会福祉・保健衛生関係の直営施設の整備及び区市町村、民間に対する社会福祉施設などの整備助成に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
社会福祉施設等の整備	9,053,511	10,626,485
社会福祉施設等の整備助成	40,734,489	43,562,515

(1) 社会福祉施設等の整備は、次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
自立支援センターの整備	436,074	225,871
板橋キャンパスの再編整備	1,305,404	620,937
各施設整備補修等	7,312,033	9,779,677

(2)　社会福祉施設等の整備助成は、次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
民間社会福祉施設設備改善整備費補助	66,758	66,758
医療施設等整備助成	12,235,532	17,338,534
老人福祉施設整備助成	14,287,437	13,601,820
老人保健施設整備費補助	870,860	896,775
障害者施設整備助成	8,119,557	7,533,542
児童福祉施設等整備助成	2,559,448	1,387,718
各施設整備助成	2,594,897	2,737,368

整備助成箇所数は次のとおりである。

	5年度 所	4年度 所
小児初期救急医療施設	1	3
休日・全夜間参画医療施設等	15	15
救命救急センター等	16	19
周産期医療施設	44	40
災害拠点病院等	114	123
へき地医療施設	12	9
公立病院等	10	12
民間医療施設等	276	281
看護師宿舎等	13	22
新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関等	―	263
感染症診療協力医療機関等	625	3
治験施設	1	―
特別養護老人ホーム	21	19
老人保健施設	1	1
障害者通所施設	20	9
地域生活支援型入所施設	17	19
重症心身障害児施設等	4	1
児童館	16	19
学童クラブ	53	42
児童養護施設	11	6
母子生活支援施設	―	1
乳児院	2	1
婦人保護施設	1	―
認可保育所	1	5
院内保育施設	3	5
病児保育施設	2	2

（地域病院費）

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
―	3,506,949	△ 3,506,949

第8款　産業労働費

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
673,326,000	603,511,912	69,814,088

この経費は、中小企業の振興、農林水産業対策及び雇用の安定に要する経費である。

1　労働委員会費（労働委員会事務局所管）

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
634,000	606,886	27,114

この経費は、労働委員会の委員報酬及び運営に要する経費である。

2　産業労働管理費（産業労働局所管）

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
2,894,000	2,244,379	649,621

この経費は、産業政策に関する調査・研究、統計及び産業労働局の管理事務に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
産業政策費	1,573,000	1,156,912
管理費	1,321,000	1,087,467

3　商工業振興費（産業労働局所管）

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
569,744,000	526,900,121	42,843,879

この経費は、都内中小企業の振興を図るための経営・技術指導、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進及び観光産業の振興などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
経営技術支援	97,126,000	94,252,984
中小企業金融対策	384,326,000	373,163,519
産業・エネルギー対策	58,461,865	36,280,993
観光産業振興	26,364,000	20,407,172
管理費	3,466,135	2,795,453

(1)　中小企業の更なるデジタルトランスフォーメーションの促進による生産性の向上や、スタートアップの成長への支援などイノベーションの創出に向

けた取組を強化し、産業の活性化や東京の更なる成長に繋げる政策を展開する。

(2)　後継者不在など中小企業が抱える課題に対応できるよう、第三者承継への伴走支援や事業転換の後押しなど、事業承継の支援を強化する。また、商店街における脱炭素化に向けた取組や、意欲ある女性・若者による商店街での開業を支援するなど、商店街の振興をサポートする。

(3)　中小企業制度融資の融資目標額を２兆円とし、社会的課題の解決や事業活動に係る様々な影響への対応などについて、多様な融資メニューにより、中小企業の成長と経営安定の両面からきめ細かく対応し、中小企業の円滑な資金調達を支援する。

(4)　厳しい経営環境にある都内中小零細企業の資金繰りを支援するため、地域の金融機関との連携による独自の金融支援策を引き続き実施する。

(5)　脱炭素社会の実現に向けて、中小企業等による省エネ設備や再エネ設備等の導入を支援する。また、ゼロエミッション・ビークルの普及拡大や水素などの新エネルギー活用に向けた取組を推進する。

(6)　「ＰＲＩＭＥ　観光都市・東京」の実現を目指して、東京の魅力を積極的に発信するとともに、戦略的なプロモーションを展開し、国内外旅行者の誘致に取り組む。また、ＭＩＣＥの誘致、魅力を高める観光資源の開発、受入環境の整備などに取り組む。

4　農林水産費（産業労働局所管）

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
30,599,000	25,038,612	5,560,388

この経費は、都内の農林水産業に対し、都市、山村、島しょそれぞれの地域の特性に応じた施策を講じ、都民生活にとって重要な生鮮食料品の供給を確保するとともに、自然環境の保護を図るために要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
農業振興	12,412,000	8,095,326
林業振興	8,254,000	8,493,376
水産業振興	2,966,000	1,874,227
緑化推進	248,000	248,000
農林災害復旧	2,208,000	2,155,369
小笠原振興	917,000	700,611
管理費	3,594,000	3,471,703

5　労働費（産業労働局所管）

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
51,756,000	45,478,914	6,277,086

この経費は、就業確保の促進、労使関係の安定と労働者の福利厚生の向上、職業能力の開発・向上などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
就業促進対策	23,253,000	21,317,065
労使関係改善及び労働福祉対策	11,966,000	8,996,527
職業能力開発対策	12,086,000	10,823,701
管理費	4,451,000	4,341,621

(1)　全ての人が活躍できる社会の実現のため、「東京しごとセンター」を通じた求職者個々への支援策に加え、女性の活躍を促進するためのきめ細かい就職支援など、多様なニーズに応じた雇用就業支援を実施する。また、中小企業の人材不足を解消するため、人材確保の支援を推進する。

(2)　テレワークをはじめとする時間と場所にとらわれない柔軟な働き方の支援など、社会構造の変化に適応した働き方改革を推進し、労働条件の改善・向上を支援する。

(3)　委託訓練など民間活用を推進し、多様な職業訓練機会を確保した公共職業訓練を実施する。

6　施設整備費（産業労働局所管）

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
17,699,000	3,243,000	14,456,000

この経費は、産業労働施設の整備に要する経費である。

第9款　土木費（建設局所管）

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
621,902,000	581,548,880	40,353,120

この経費は、道路、橋梁、河川、公園及び霊園事業などに要する経費である。

1 道路橋梁費

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
400,805,000	373,724,903	27,080,097

この経費は、都知事が管理する道路、橋梁の維持管理及び新設、改良、補修などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
道路、街灯、交通安全施設、緑地帯等の維持管理	27,247,000	24,564,152
橋梁の維持	4,508,000	4,167,000
駐車場の維持管理	1,512,000	2,554,000
路面の補修、道路の緑化、道路施設整備等	38,782,000	32,125,596
交通安全施設の整備	45,845,000	41,074,444
道路災害防除	5,802,000	5,326,000
道路・街路の整備	181,069,463	180,854,551
鉄道の連続立体交差化の推進	43,994,537	37,287,910
橋梁の整備	31,255,000	27,131,000
国が直轄施行する道路事業に対する負担金	17,073,000	15,328,000
小笠原道路整備	586,000	392,927
都道の認定改廃、道路台帳等道路の管理	749,000	631,000
道路災害復旧費	3,000	3,000
道路橋梁事業管理費	2,379,000	2,285,323

(1)　道路・街路の整備では、骨格幹線道路、地域幹線道路などについて、構築58,646m、舗装183,780㎡、用地買収125,478㎡を実施する。整備に当たっては、区部環状道路・多摩南北道路の重点的な整備促進を図る。さらに、東京外かく環状道路の整備を国と連携して推進する。また、市町村と協力して第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業を実施する。

踏切による交通渋滞と地域分断の解消を図るため、京浜急行本線や西武新宿線・国分寺線・西武園線など６路線８か所で連続立体交差化事業を推進する。

(2)　橋梁の整備では、関戸橋、等々力大橋（仮称）など15橋の新設、架替えを実施し、船堀橋など58橋で長寿命化、立川橋など60橋で補修等を行う。

(3)　路面の補修は、霞ヶ関渋谷線などの328か所1,235,178㎡を実施する。そのほか街路樹、道路排水施設などの整備を行う。

(4)　交通安全施設の整備では、多摩地域を重点に、歩道12,540mの整備を行うとともに、慢性的な交通渋滞を緩和するため、「第３次交差点すいすいプラン」として府中街道など32か所の整備を行う。

また、電線共同溝など34.6kmを整備し、無電柱化を推進する。

2 河川海岸費

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
122,105,000	112,990,623	9,114,377

この経費は、都知事が管理する河川、海岸の維持管理、改修などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
護岸堤防、水門、砂防施設、海岸保全施設等の維持管理	5,106,000	4,866,000
水防倉庫、移動ポンプ等の維持管理	474,000	405,000
在来護岸の局部改良等	7,721,000	8,179,000
河川環境整備	1,795,000	1,407,000
中小河川の整備	55,034,000	48,246,302
高潮防御施設の整備	32,874,000	31,071,645
砂防施設、海岸保全施設等の整備	8,225,000	7,715,503
小笠原河川整備	624,000	308,000
国が直轄施行する河川事業等に対する負担金	8,431,000	9,043,000
河川災害復旧費	3,000	3,000
河川海岸事業管理費	1,818,000	1,746,173

(1)　中小河川の整備では、石神井川、善福寺川、古川、神田川など、山の手、多摩地域の中小河川28河川の護岸整備790mと用地買収5,715㎡を実施する。また、都市型水害から都民生活を守るため、近年多発している時間50ミリを超える降雨に対応する環状七号線地下広域調節池を含む９の調節池及び谷沢川分水路の整備を進める。

(2)　高潮防御施設の整備では、毛長川、石神井川など６河川の防潮堤・護岸整備を行うとともに、江東内部河川の護岸整備及び隅田川のスーパー堤防の整備などを行う。

また、「東部低地帯の河川施設整備計画」に基づき、綾瀬川、新中川など 28 河川の堤防や、亀島川水門、花畑水門など 10 の水門・排水機場等において、耐震・耐水対策を推進する。

3 公園霊園費

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
74,471,000	71,815,143	2,655,857

この経費は、公園、動物園、霊園などの施設の管理運営と施設整備に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度	4年度
	千円	千円
公園の維持管理	12,387,000	11,087,927
動物園の維持管理	6,941,000	6,567,000
霊園・葬儀所の維持管理	2,309,000	2,162,928
公園の整備	41,585,000	41,682,079
動物園の整備	3,906,000	3,285,715
霊園・葬儀所の整備	4,389,000	4,129,000
小笠原公園の整備	115,000	103,000
公園霊園事業管理費	2,839,000	2,797,494

(1)　公園の整備では、明治公園など 34 公園の造成、用地買収及び既設公園の施設整備を行う。本年度の開園面積 34.1ha を含め、都民一人当たり公園面積は 5.82 ㎡となる。

(2)　動物園の整備では、恩賜上野動物園の輸送施設解体工事を行うほか、多摩動物公園のシマウマ・オリックス舎整備などを行う。

(3)　霊園の整備では、青山霊園、谷中霊園、染井霊園及び雑司ヶ谷霊園の再生を行うほか、既設霊園の整備等を行う。

4 土木管理費

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
24,521,000	23,018,211	1,502,789

この経費は、用地買収に伴う移転者に対する生活再建対策及び市町村土木補助などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度	4年度
	千円	千円
土木補助	5,609,000	5,609,000
生活再建資金の貸付	321,000	367,000
代替地の購入	1,089,000	1,122,000
土木技術の支援及び技術職員の人材育成	260,000	302,927
管理事務及び建設事務所の整備等	17,242,000	15,617,284

(1)　土木補助は、市町村が施行する道路、河川及び公園事業に対する補助である。

(2)　生活再建資金の貸付は、公共事業の施行に伴って建築物の移転、土地購入などを要する者に対して資金を貸し付けるもので、年利は財政融資資金の金利などを参考とし、貸付期間は5～20 年間である。

第 10 款　港湾費（港湾局所管）

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
106,274,000	105,975,135	298,865

この経費は、東京港及び島しょ等港湾・漁港・空港の整備、海岸保全施設・廃棄物処理場の建設などに要する経費である。

1 東京港整備費

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
82,047,000	82,832,975	△ 785,975

この経費は、東京港における港湾施設の整備、汚泥しゅんせつ、廃棄物処理場及び海岸保全施設の建設並びに港湾施設の管理運営などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度	4年度
	千円	千円
港湾整備	35,493,000	36,999,000
汚泥しゅんせつ	616,000	571,000
東京港廃棄物処理場建設	17,203,000	17,476,000
海岸保全施設建設	16,015,000	15,797,000
港湾施設等の管理運営	9,270,000	8,655,321
東京港整備事業管理費	3,450,000	3,334,654

(1)　港湾整備では、ふ頭建設及び海上公園整備などの事業を行う。

(2)　汚泥しゅんせつでは、運河の汚泥除去などを行う。

(3)　東京港廃棄物処理場建設では、中央防波堤外側処分場及び新海面処分場の建設を行う。

(4)　海岸保全施設建設では、高潮対策等のための防潮堤及び内部護岸の建設などを行う。

2 島しょ等港湾整備費

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
23,466,000	22,442,633	1,023,367

この経費は、伊豆諸島及び小笠原諸島などの港湾・漁港・空港の整備、離島航路・航空路事業の補助並びに港湾施設の管理運営などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度	4年度
	千円	千円
港湾整備	9,655,000	9,263,682
漁港整備	5,845,000	6,032,742
空港整備	2,048,000	1,964,677
海岸保全施設整備	1,514,000	1,443,809
災害復旧	2,000	2,000
港湾施設等の管理運営	1,611,000	1,555,439
島しょ港湾整備事業管理費	2,791,000	2,180,284

3 港湾管理費

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
761,000	699,527	61,473

この経費は、港湾局の管理事務に要する経費である。

第 11 款 教育費(教育庁所管)

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
896,484,000	875,897,516	20,586,484

この経費は、教育委員会が所管する小学校・中学校・義務教育学校・小中高一貫教育校・中高一貫教育校・高等学校・特別支援学校の運営、都立学校などの整備及び社会教育、文化の振興などに要する経費である。

1 小中学校費

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
485,423,000	470,129,294	15,293,706

この経費は、「市町村立学校職員給与負担法」に基づき都が負担する区市町村立小中学校・義務教育学校の教職員の給与等並びに都立小中高一貫教育校・中高一貫教育校の教職員の給与及び学校運営に要する経費である。

小中学校(義務教育学校を含む。)、小中高一貫教育校及び中高一貫教育校の規模は次のとおりである。

(1) 区市町村立小学校

		5年度	4年度	比　較
学校数		1,269	1,273	△ 4
学級数		21,463	21,213	250
児童数		598,267	602,229	△ 3,962
職員数	教育職	32,678	31,957	721
	その他	1,653	1,663	△ 10

(2) 区市町村立中学校

		5年度	4年度	比　較
学校数	本校	610	611	△ 1
	分校	1	1	0
学級数		7,702	7,660	42
生徒数		232,232	233,616	△ 1,384
職員数	教育職	15,328	15,115	213
	その他	772	771	1

(職員数は通信教育を含む。)

(3) 都立小中高一貫教育校

		5年度	4年度	比　較
学校数		1	1	0
学級数		4	2	2
児童数		140	70	70
職員数	教育職	11	8	3
	その他	1	2	△ 1

(4) 都立中高一貫教育校

		5年度	4年度	比　較
学校数		10	10	0
学級数		119	114	5
生徒数		4,760	4,560	200
職員数	教育職	228	221	7
	その他	17	17	0

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度	4年度
	千円	千円
小学校職員関係費	311,456,021	301,736,001
中学校職員関係費	144,678,011	141,486,122
非常勤講師報酬	14,317,639	12,462,029
その他小中学校管理費	14,971,329	14,445,142

2 高等学校費

5年度	4年度	比　較
千円	千円	千円
150,204,000	143,733,373	6,470,627

この経費は、都立高等学校の教職員の給与及び学校運営に要する経費である。

高等学校の規模は次のとおりである。

(1) 高等学校（全日制課程）

		5年度	4年度	比較
学校数		177	177	0
学級数		3,194	3,180	14
生徒定員		124,990	124,430	560
職員数	教育職	8,159	8,101	58
	その他	794	813	△ 19

(2) 高等学校（定時制課程）

		5年度	4年度	比較
学校数		53	53	0
学級数		546	544	2
生徒定員		16,380	16,320	60
職員数	教育職	1,307	1,291	16
	その他	221	228	△ 7

（職員数は通信制課程を含む。）

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
高等学校職員関係費	95,692,238	92,110,153
非常勤講師報酬	3,138,747	2,760,940
寄宿舎の運営及び賄費	101,534	103,321
自律的な学校経営の確立	4,667,472	4,658,233
給付型奨学金	1,477,630	1,477,630
産業教育設備の整備	1,233,528	2,233,797
情報教育の推進	5,147,545	4,573,058
その他高等学校運営費	38,745,306	35,816,241

3 特別支援学校費

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
93,516,000	86,781,193	6,734,807

この経費は、都立特別支援学校の教職員の給与及び学校運営に要する経費並びに区立特別支援学校教職員の給与などに要する経費である。

特別支援学校の規模は次のとおりである。

		5年度	4年度	比較
学校数	都立	58	58	0
	区立	5	5	0
学級数		2,873	2,740	133
児童生徒数		14,087	13,521	566
職員数	教育職	5,868	5,554	314
	その他	453	466	△ 13

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
特別支援学校職員関係費	58,378,593	54,980,601
非常勤講師報酬	1,486,815	1,079,779
寄宿舎の運営及び賄費	161,456	137,591
スクールバスの運行	8,805,724	8,457,383
自律的な学校経営の確立	1,171,337	1,171,176
給付型奨学金	73,688	73,688
就学奨励	1,488,964	1,496,449
その他特別支援学校運営費	21,949,423	19,384,526

4 社会教育費

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
10,266,000	9,674,156	591,844

この経費は、図書館などの社会教育施設の管理運営及び文化財の保護など社会教育の振興に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
社会教育振興	4,398,983	4,124,359
文化財保護	1,506,153	1,230,636
社会教育施設運営	2,998,615	2,942,155
管理費	1,362,249	1,377,006

5 退職手当及年金費

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
26,668,000	46,963,000	△ 20,295,000

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
恩給及び退職年金	42,344	59,724
退職手当	26,616,739	46,895,042
普通退職	3,656,113	3,463,502
定年等退職	22,953,718	43,431,540
特別職退職	6,908	－
事務費	8,917	8,234

6 施設整備費

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
50,006,000	52,112,000	△ 2,106,000

この経費は、都立学校、社会教育施設等の建設及び改築などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
都立学校整備	49,545,546	51,034,064
社会教育施設整備	401,499	612,976
諸施設整備	58,955	464,960

(1)　特別支援教育に伴う施設整備については、次のとおりである。

ア　改築

継続　３校　　新規　３校　　設計　６校

イ　大規模改修

設計　１校

ウ　増改修

継続　５校

(2)　校舎などの増改築等の主なものは、次のとおりである。

高等学校老朽校舎改築

継続　10校　　新規　２校　　設計　５校

7 教育管理費その他

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
80,401,000	66,504,500	13,896,500

この経費は、教育行政の管理及び研究・指導などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
教育管理費	39,803,000	35,865,133
教職員福利厚生費	1,945,000	947,365
教育指導奨励費	38,653,000	29,692,002

第12款 学務費

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
243,336,000	239,632,499	3,703,501

この経費は、東京都公立大学法人に対する運営費交付金及び私学助成などに要する経費である。

1 東京都公立大学法人支援費（総務局所管）

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
24,251,000	26,613,758	△ 2,362,758

この経費は、東京都公立大学法人に対する運営費交付金及び施設費補助金などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
運営費交付金	19,940,183	23,093,861
施設費補助金等	3,690,364	2,913,020
管理事務	620,453	606,877

2 私立学校振興費（生活文化スポーツ局所管）

5年度 千円	4年度 千円	比　較 千円
218,811,000	212,719,101	6,091,899

この経費は、私立学校教育の振興を図るため、「東京都私立学校教育助成条例」などに基づき、学校法人などに対して各種の助成等及び私立高等学校等就学支援金の支給を行うものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
私立高等学校経常費補助	67,023,364	67,070,608
私立中学校経常費補助	28,778,773	27,725,281
私立小学校経常費補助	7,678,637	7,305,001
私立幼稚園経常費補助（学校法人・学校法人化志向園）	16,701,288	17,511,870
私立特別支援学校等経常費補助	2,881,258	2,327,522
私立通信制高等学校経常費補助	115,207	113,612
私立高等学校等特別奨学金補助	14,175,546	14,290,008
私立高等学校等奨学給付金事業費補助	1,575,440	1,629,659
私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助	3,242,945	3,576,200
私立高等学校等入学支度金貸付利子補給	8,536	9,567
私立学校安全対策促進事業費補助	3,996,338	2,945,328
私立専修学校教育環境整備費補助	375,845	376,267
私立幼稚園教育振興事業費補助	727,338	803,214
私立幼稚園特別支援教育事業費補助	693,056	492,352

私立専修学校教育振興費補助	320,086	286,137
私立専修学校特別支援教育事業費補助	174,130	166,526
私立外国人学校教育運営費補助	90,915	92,355
私立幼稚園預かり保育推進補助	935,524	925,893
私立高等学校都内生就学促進補助	504,336	484,557
私立学校退職手当補助	4,215,379	4,229,970
私立学校教職員共済費補助	1,940,353	1,840,943
私立学校被災生徒等受入支援事業費補助	2,102	2,099
私立学校グローバル人材育成支援事業費補助	1,997,879	1,920,517
私立幼稚園等施設型給付費負担金	7,176,242	6,965,168
私立幼稚園等施設等利用費負担金	7,620,206	8,264,020
私立専修学校授業料等減免費用負担金	6,639,860	6,973,290
私立学校デジタル教育環境整備費補助	3,868,777	4,252,177
私立中学校等特別奨学金補助	4,000,000	―
その他助成	5,983,186	4,783,292
私立高等学校等就学支援金学校事務費補助	332,927	289,850
私立高等学校等就学支援金	23,531,646	23,565,883
管理費	1,503,881	1,499,935

3 育英資金費（生活文化スポーツ局所管）

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
274,000	299,640	△ 25,640

この経費は、修学資金貸付事業を行う者に対する補助などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
育英資金事業費補助	240,059	266,374
事務費	33,941	33,266

第13款 警察費（警視庁所管）

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
661,775,000	658,106,000	3,669,000

この経費は、警視庁（警察署102署など）が行う警察行政の運営及び警察諸施設の整備などに要する経費である。

1 警察管理費

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
534,841,536	527,548,667	7,292,869

この経費は、公安委員会の運営、職員の給料、諸手当及び管理事務、装備資器材の整備などに要する経費である。

警察職員の定数は次のとおりである。

	5年度 人	4年度 人	比較 人
警察官	43,486	43,486	0
その他の職員	3,015	3,015	0
計	46,501	46,501	0

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
公安委員会費	40,581	40,581
職員費	413,782,731	409,966,191
管理事務費	81,086,191	77,831,894
被服調製費	3,224,206	3,354,264
通信施設維持管理費	4,968,690	4,785,509
警察情報管理システム運営費	10,765,179	10,405,375
被留置者給食費等	1,400,627	1,610,416
教養及び福利厚生費等	2,244,339	2,267,660
装備費	10,694,249	10,046,257
運転免許費	6,634,743	7,240,520

装備の主なものは次のとおりである。

車両等の維持管理	
車両	8,200 台
舟艇	21 隻
ヘリコプター	14 機
車両の購入	129 台

2 退職手当及年金費

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
15,950,259	23,199,803	△ 7,249,544

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
恩給	412,520	506,312
退職手当	15,530,301	22,687,220
普通退職	1,848,997	2,021,217

定年等退職	13,681,304	20,666,003
事務費	7,438	6,271

3 警察活動費

5年度	4年度	比較
千円	千円	千円
59,994,328	56,942,465	3,051,863

この経費は、交通安全施設の整備、管理及び警察活動に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度	4年度
	千円	千円
交通指導取締費	9,893,684	9,251,048
交通安全施設管理費	12,825,326	12,060,046
交通安全施設整備費	14,847,576	14,464,523
警備及び地域警察運営費	6,330,564	6,095,918
刑事警察運営費	11,847,357	10,966,066
生活安全警察運営費	4,249,821	4,104,864

交通安全施設整備の主なものは次のとおりである。

交通信号機新設	36 所
交通信号機改良	
多現示装置	29 所
視覚障害者用信号施設	101 所
交通信号機更新	
制御機	584 所
普通標識	20,000 枚

4 警察施設費

5年度	4年度	比較
千円	千円	千円
50,988,877	50,415,065	573,812

この経費は、警察庁舎などの建設、改修及び維持管理などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度	4年度
	千円	千円
建設費	31,402,437	33,442,530
改修費	1,789,058	1,658,154
施設管理費	17,797,382	15,314,381

建設事業の主なものは次のとおりである。

警察署	改築 3 署
交番・駐在所	改築 31 所
本部関係施設	改築 2 所

第 14 款 消防費(東京消防庁所管)

5年度	4年度	比較
千円	千円	千円
259,976,000	253,422,000	6,554,000

この経費は、東京消防庁（消防署 81 署・出張所など 211 所）が行う消防行政の運営及び施設の整備などに要する経費である。

多摩地区の消防業務は、本来、市町村の業務であるが、稲城市を除いて、その業務を受託している。この経費の市町村負担額については、委託に関する規約に基づく協定により、毎年度定めている。

1 消防管理費

5年度	4年度	比較
千円	千円	千円
203,280,000	199,773,000	3,507,000

この経費は、東京消防庁職員の給料、諸手当及び管理事務、庁舎等維持管理、人事教養などに要する経費である。

消防職員の定数は次のとおりである。

	5年度	4年度	比較
	人	人	人
消防吏員	18,262	18,233	29
その他の職員	422	422	0
計	18,684	18,655	29

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度	4年度
	千円	千円
職員費	162,646,196	160,565,323
管理事務費	28,845,041	28,846,721
庁舎等維持管理費	5,652,763	5,273,956
電子計算管理費	4,622,000	3,587,000
教養及び福利厚生費等	1,514,000	1,500,000

2 消防活動費

5年度	4年度	比較
千円	千円	千円
27,851,000	23,473,000	4,378,000

この経費は、警防、防災、救急、予防の各業務並びに消防装備の整備及び車両などの維持管理に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度	4年度
	千円	千円
警防業務費	904,000	982,000
防災業務費	1,094,000	1,184,000
救急業務費	3,307,000	2,822,000

予防業務費	684,000	665,000
装備費	21,862,000	17,820,000

装備の主なものは次のとおりである。

車両等の維持管理	
車両	2,753 台
消防艇	9 艇
ヘリコプター	8 機
車両の購入	332 台

3 消防団費

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
3,943,000	3,826,000	117,000

この経費は、特別区内 58 消防団（定員 16,000 人）の運営に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
委員会費	13,000	13,000
活動費	3,233,097	3,167,159
装備費	696,903	645,841

整備する装備の主なものは次のとおりである。

可搬式小型ポンプ	66 台
分団格納庫	8 棟

4 退職手当及年金費

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
5,081,000	9,508,000	△ 4,427,000

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
恩給	82,829	103,429
退職手当	4,993,307	9,400,250
普通退職	369,051	302,345
定年等退職	4,624,256	9,097,905
事務費	4,864	4,321

5 建設費

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
19,821,000	16,842,000	2,979,000

この経費は、消防庁舎などの建設、改修、防火水槽の整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
庁舎建設費	12,904,000	10,306,000
改修費	3,240,000	3,249,000
消防水利費	3,677,000	3,287,000

建設事業の主なものは次のとおりである。

本部庁舎	改築
消防署	改築 5 署
出張所等	改築 28 所
40 ㎥ 防火水槽	2 所

第 15 款 公債費（財務局、会計管理局所管）

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
344,189,000	345,627,000	△ 1,438,000

この経費は、一般会計の都債の元金の償還、利子の支払、減債基金への積立、発行及び償還手数料などを公債費会計繰出金として計上し、ほかに会計管理局所管の一時借入金等利子を計上したものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
公債費会計繰出金	344,148,000	345,579,000
一時借入金等利子	41,000	48,000

公債費会計繰出金の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
元金	48,383,166	38,146,264
普通債	47,788,578	37,520,442
転貸債	594,588	625,822
利子	41,579,503	42,897,916
普通債	41,563,920	42,880,098
転貸債	15,583	17,818
減債基金積立金	252,267,949	262,269,385
発行及び償還手数料等	1,917,382	2,265,435

第 16 款 諸支出金

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
1,987,702,000	1,840,735,995	146,966,005

この経費は、他会計支出金及び公有財産管理などに要する経費である。

1 他会計支出金（総務局、財務局所管）

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
1,401,375,980	1,324,177,980	77,198,000

この経費は、特別会計に対する繰出金及び公営企業

会計の管理運営費、建設費、企業債元利償還金などの財源に充てるための支出金である。

各会計への支出金の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
特別会計繰出金	1,198,349,980	1,121,575,980
特別区財政調整会計	1,194,416,980	1,109,336,980
と場会計	3,682,000	3,857,000
用地会計	251,000	8,374,000
(都営住宅等事業会計)	―	7,940
(臨海都市基盤整備事業会計)	―	60
公営企業会計支出金	203,026,000	202,602,000
中央卸売市場会計	3,107,000	2,996,000
経費補給金	3,107,000	2,996,000
都市再開発事業会計	960	1,320
経費補給金	960	1,320
臨海地域開発事業会計	18,320	16,940
経費補給金	18,320	16,940
港湾事業会計	720	740
経費補給金	720	740
交通事業会計	8,721,000	8,818,000
経費補給金	8,017,000	8,047,000
出資金	704,000	771,000
高速電車事業会計	26,492,000	21,091,000
経費補給金	12,470,000	8,938,000
出資金	14,022,000	12,153,000
電気事業会計	2,000	2,000
経費補給金	2,000	2,000
水道事業会計	3,315,000	3,326,000
経費補給金	3,191,000	3,209,000
出資金	124,000	117,000
下水道事業会計	161,369,000	154,092,000
経費補給金	134,112,000	129,412,000
出資金	27,257,000	24,680,000
(病院会計)	―	10,675,000
(工業用水道事業会計)	―	1,583,000

2 その他(総務局、財務局、主税局、福祉保健局、収用委員会事務局所管)

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
586,326,020	516,558,015	69,768,005

経費の内訳は次のとおりである。

	5年度 千円	4年度 千円
財政調整基金積立金	32,601,526	40,442,974
社会資本等整備基金積立金	3,400,000	7,832,701
収用委員会費	392,000	381,021
利子割交付金	5,117,000	3,536,000
配当割交付金	26,428,000	24,174,000
株式等譲渡所得割交付金	25,579,000	27,531,000
法人事業税交付金	16,829,000	11,200,000
地方消費税交付金	384,484,000	328,361,000
ゴルフ場利用税交付金	480,000	458,000
環境性能割交付金	6,064,996	5,467,367
旧法による自動車取得税交付金	1,000	1,000
利子割精算金	1,000	6,000
過誤納還付金	69,428,000	64,137,000
国庫支出金返納金	12,128,000	150,000
国有資産等所在市町村交付金	1,044,024	1,080,653
財産運用費等	2,348,474	1,799,299

第17款 予備費(財務局所管)

予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるために計上するものである。

5年度 千円	4年度 千円	比較 千円
5,000,000	5,000,000	―